

お知らせ

【日時】 3月25日(水)
13時30分～16時00分

【場所】 奥物部ふれあいプラザ

【講師】 近畿中国四国農業
研究センター鳥獣害研究チ
ーム 上田弘則さん

【演題】 「農作物被害を防
ぐために」

※入場料無料

現在、ニホンジカ、サル
等の有害鳥獣による被害が
深刻化しています。そこ
で、被害対策の一環とし
て、鳥獣被害対策講演会を
開催します。

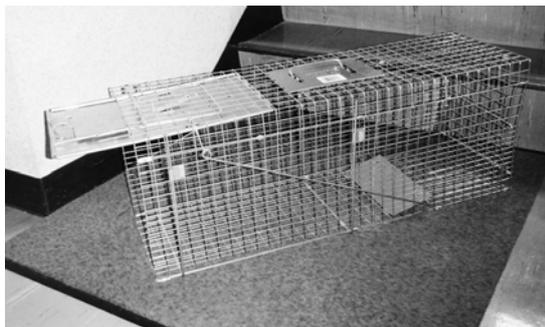
鳥獣被害対策
講演会の開催



林政課
から

箱わな仕様

奥行	81.5	cm
幅	26.5	cm
高さ	31.5	cm
重さ	4	kg



箱わな貸し出しを
始めます

市内でハクビシン、タヌ
キ等小動物による農作物被
害が多発しています。

香美市では農作物被害軽
減を目的として箱わなを無
償で貸し出します。箱わな
は5基で、貸し出し期間は
1カ月です。申請書は林政
課、香北支所業務管理課、
農政課にあります。



有害鳥獣
予察捕獲実施



市内の有害鳥獣による農
林作物への被害が著しく増
加し、深刻な問題となつて
います。そこで、農林作物
被害の軽減を目的として、
市内一斉の予察捕獲を実施
します。期間内に山に入ら
れる方はご注意ください。

【期間】 3月16日(月)
～6月29日(月)

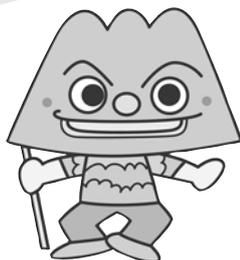
※特に土・日は捕獲強化日
としています。

【問い合わせ先】
林政課
☎58-3120

山にくる方は
ご注意ください。



森のモリくん



さんれい さんちゃん
©やなせたかし

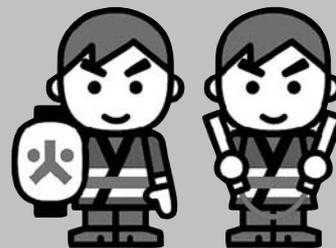
●●●平成21年春の火災予防運動が実施されます●●●

春先は空気が乾燥し、火災が発生しやすいシーズンです。万一来て、消火器や水バケツの準備をしておきましょう。

また、おやすみ前やお出かけ前には、もう一度火の元を確かめてください。

【実施期間】 3月1日(日)～7日(土)

【全国統一防火標語】 『火のしまつ 君がなくて 誰がする』



◆住宅用火災警報器が、逃げ遅れ防止に効果

住宅用火災警報器は、火災により発生する煙を感知し、警報を発するものです。ここ数年増加する住宅火災の死者の6割が「逃げ遅れ」によるものです。

火災の発生を1秒でも早く知らせ、迅速な避難に役立つ火災警報器を設置しましょう。

◆設置時期

平成23年6月1日までに、すべての住宅への設置が義務づけられています。

【問い合わせ先】 消防本部消防課予防係 ☎53-4176

